

お知らせページ

市民福祉情報オフィス・ハスカップセミナー 『困ってるひと』が公的制度に求めるもの

日時：2012年7月11日（水）18:30～20:30
会場：東京ボランティア・市民活動センター会議室
ゲスト：大野 更紗さん（作家）
資料代：1500円
詳細：<http://haskap.net/2012/06/2012-no02.html>
申込フォーム：<http://haskap.net/cgi-bin/seminar/index.cg>



ヘルパーネット「あおぞら」介護セミナー ～困難事例にぶつかった時、どのように対応したらよいか～

日時：2012年7月15日（日）14:00～16:00
会場：北区赤羽文化センター（JR赤羽駅西口下車 徒歩1分）
講師：藤原 るか
参加費：300円
申し込み：やのはら（090-2744-4766）



21世紀の貧困と社会福祉 第49回社会福祉セミナー 『21世紀の貧困と社会福祉－社会的正義と公正の実現に向けて－』

鉄道弘済会が7月26日（木）、27日（金）に社会福祉セミナー「21世紀の貧困と社会福祉－社会的正義と公正の実現に向けて－」を開催します。基調講演のほか、「最低生活保障と生活保護」「高齢期の孤立と貧困」「子どもの貧困と就学支援」の3つの選択講座があります。

開催のねらい

日本国憲法第25条が規定する生存権保障との関連から体系化されてきた最低生活保障のシステムが、21世紀という時代に生きる人びとの「生きづらさ」を支える上で、十全に機能していないとの指摘の意味を問い直すことを総合テーマに掲げて開催します。

日時：2012年7月26日（木）～27日（金）
26日：13:00～17:30 27日：9:30～15:00

会場：有楽町朝日ホール（東京都千代田区、有楽町マリオン11階）
受講料：7,500円（2日間、学生割引あり）

CLA だより 第22号

12/06/29

発行：共に介護を学びあい・励まし合いネットワーク



「CLA（クラ）」はラテン語で憂い、辛さ、気遣い、共感などと云った意味で、英語のキューアーやケアの語源です。



第五回 青森介護の学校 打ち上げの写真（前列中央『ヘルプマン』筆者くさか樹里さんと篠崎良勝先生）

（撮影：花の里かるまい指定居宅介護支援事業所 介護支援専門員 萬谷 健太）

共に介護を学びあい励まし合いネットワーク

〒142-0063 東京都品川区荏原1-24-23 角田アパート1F Tel・Fax：03-3787-3117
PCアドレス：ruka@ga2.so-net.ne.jp 編集責任者：藤原るか

第5回 青森介護の学校

当日の授業の様子をフェイスブックより転載します。(立正大学卒の岡田太一さんの記録です)

第5回 介護従事者のための公開講座 in 八戸大学

今回の公開講座全体のメインテーマは、『今こそ“原点回帰”』。10の分科会が準備されて、同時進行だったので受講できたのは4つ。「見聞きした中から気になったものを紹介させてください」とフェイスブックに掲載された全文掲載を快諾頂いた内容を紹介します。

<第8分科会>

○厚生労働省には教えてあげないよ！ーホームヘルパーのおもしろさー

- ◆ ヘルパーの社会的地位を向上させるためのアプローチを、共有したい。
- ◆ ヘルパーの専門性の追求を、どのような角度から考えているか。実践の中での意識力をUPさせよう。

以下、講義内容を抜粋して紹介。岡本のコトバでコンパクトにまとめました、先生の意図するものに遠く及ばない部分があると思います、そこはご容赦を(^_^)

～介護保険の話～

2012年4月の介護保険制度改正で、訪問介護サービスの生活援助が20分以上45分未満、と45分以上、へ区分変更されました。2000年の介護保険制度導入時には1時間半だった生活援助が2006年の改正で1時間へ時間短縮。それが今年4月から45分へ。

MOVIEでもふれていますが、ヘルパーは労働強化、お年寄りには負担増。これまで行ってきたサービスの質を落とさないためには、ヘルパーが減った時間の中で過密な労働をすることで解決？それとも利用するお年寄りに45+45=90分の2コマの負担を強いることで解決？どっちも「じょうだんじゃない!!」

～ヘルパーが足りない～

ホームヘルプサービスの常勤換算数は、2006年に29万人いたものが、2010年には21万人まで減っています。時短による労働強化がもたらしたかたち。国は24時間型訪問介護を提唱しているにも関わらず、そのサービスの核になるホームヘルパーが全く足りない中、今回の2012年改正で、どこまで影響が出るでしょう？

次の担い手がいない、バトンを引き継いでくれる後進が減っていく、そういう保険制度を国が押し進める。「ヘルパーの仕事をしていて、こんなに悔しいことはない」そうです。

～在宅の特徴を理解して～

- ・ 貧困と向き合う仕事…経済力は多様。食費1万円、ひと月やりくりしたり
- ・ 暮らしぶりがわかる仕事…鍵やお金を預かる(家の中で大事なものをおいてあるところが、仕事の中で必要上わかってしまう場合も)
- ・ 常に家族や主介護者と向き合う仕事…常に家族がそばにいる緊張感(夫婦で住まわれている場合、嫉妬心などのセクシャルな問題も)
- ・ 多様な価値観、生活文化をサポートする仕事…た

例えば雑巾ひとつでも、きちっと洗濯して干して欲しい家庭もあれば、雑巾なんて洗剤を使って洗うなんてもったいない、という考えの家庭も。一軒一軒に望まれる“やり方”が。

- ・ 多様な住環境の中での仕事…例えば室温22～24℃が平均の施設介護に比べて、在宅はときには5℃・10℃の寒い中でのオムツ交換もざら。いかに寒い思いをさせないか腕が問われる

第18回 社会福祉研究交流集会 in 福島 「原発被害と暮らし・福祉」

東日本大震災の被害は、岩手・宮城・福島にとどまらず広範な地域に広がっています。とりわけ福島は、原発事故により約16万人が避難生活を余儀なくされています。開発型再建を一気に進めようとする復興プランが示されていますが、今求められているのは、被災者の生活に根ざした、住宅保障、雇用保障、医療・社会福祉の充実を柱とする真の復興ではないでしょうか。

そこで、今回の集会は、「原発被害と暮らし・福祉」をテーマに、被災地福島で開催し、地震・津波・原発被害が住民の暮らし、生活問題、社会保障・社会福祉にどのような影響をもたらしたのか、生活再建を行う上での社会保障・社会福祉の課題は何かを考えます。皆様のご参加をおまちしております。

1日目・8月25日(土) 13時30分～18時

- 受付開始 12時30分～
- 開会(オープニングセレモニー)
- 記念講演 講師 相澤與一さん(福島大学名誉教授)
- リレートーク 原発と地域住民、原発と子どもたち、原発と農業被害など
コーディネーター 垣内国光さん(明星大学教授)
- 現地視察のオリエンテーション 講師 丹波史紀さん(福島大学准教授)

2日目・8月26日(日) 8時30分～15時

- 現地視察(津波被害・土壌汚染・家屋倒壊など)

福島第1原発半径20キロ圏内の立ち入り禁止区域直前の南相馬市までバスで移動します(4台)。車中で福島県の被災状況・現地の社会保障を巡る動向(福島県内外の被災者支援の取り組み、生活保護費援金収入認定事件、農業賠償問題、児童の実態、医療保障など)について関係者が1名乗車して説明する予定です

■ 会場

【25日】福島大学(福島県福島市金谷川 JR東北本線「金谷川駅」下車徒歩15分)

【26日】現地視察(JR福島駅西口集合、バスで移動し南相馬市を視察します)

■ 参加費:8,500円 ※参加費には、資料代、現地視察のバス代、26日(日)の昼食弁当を含みます。

■ 申込み:【口座番号:00990-0-62868 加入者名:総合社会福祉研究所】

■ 宿泊:今回は宿泊の紹介等はいりません。各自で手配してください。

■ 懇親会:今回はありません。

- ・現場のヘルパーさん達を忙しくさせているだけで、今回の改善は机上のプランのようです。
- ・地域加算アップ、買い物を利用者宅からでなくても良くなった点。
- ・評価：地域区分の変更により倍率が上がったため報酬として上がった
- ・評価できない：生活援助と介護予防の実質的単価の引き下げ
- ・時間短縮、単価の引き下げは経営に大きな影響が出る
- ・何もない。45分は理解できない ・生活を見られなくなった

③ 短縮による利用者との会話

- ・忙しく、仕事をしながらなので両方がおろそか気味です。 ・生活援助2のサービスがないのでわからず。
- ・45分の短縮はなく、利用者のために60分でしている。45分だと何もできない。
- ・何かをしながら会話をすることがふえている。 ・精神的変化などがわからない。

④ 買い物についての困難事例

- ・立替しないと行けない（利用者におつりが渡せないときもある）
- ・TELで買い物の連絡となると利用者が冷蔵庫の中身を見ていないし、雑貨類の不足もあり二度手間となりやはり買い物はヘルパーが確認しないと……。
- ・立て替えてお支払いすることがあり、おつりを用意しておかなければならない。
- ・ご本人の行ったものがなく、本人もいなかった。
- ・店の商品を探すときに違った物を購入してしまった。
- ・肉の種類や衣類の細かいことが確認できないため納得する物が購入できない。
- ・複数事業所との連携が取れず、二度手間になったことが度々ある。立替払いについてなど、金銭取扱。事業所とやり取りする時間がないため、一旦自腹を切る形になる。事前に持ち出しは不可能。
- ・利用者に頼まれた物が売っていなかったとき。 ・商品が変わっていて希望の物がなかった。
- ・ゆっくり相談する時間がなかった。 ・言い間違い、聞き間違いによる品物違い。
- ・頼まれていた物がなかった場合。

介護の日（11月11日）に 「介護職のための、介護職による、介護のつどい」（仮称）

今、黙っていても要介護者とヘルパーの生活、ひいてはこれからの超高齢社会、介護を支える人材が制度に阻まれて、育てゆく機会を失われるという崖っぷちに来ているのではないのでしょうか？

誰のための、何のための介護なのか？を改めて考えられる取組にしてみたいと考えています。

関心のある方はどなたでも、お集まりください。お力をお貸しください。

11月へ向けて月1度程度の集まりで出来る事を企画予定です。

第1回実行委員会

日時：2012年7月21日（土）18:30～

会場：富士見区民会館 洋室B（JR飯田橋 西口より徒歩4分）

参加ご希望の方は090-5998-2745（藤原宛）

～ヘルパーの専門性って？～

→ 生活援助を必要としているひとの“ココロ”

例：トイレ掃除の場面でお年寄りが話した“口癖”
「こんなことはさせたくねえのヨ、でもしゃがめないから…」 「なんでこんなになっちゃったんだろう…」

できるなら家事は自分でやりたい、自分らしく生き抜きたい、という自然な意欲が働いていないこと、うまくいかないことが徐々に増え、喪失感が強く精神的なサポートを必要としている

→ 見守り・聞き取りのコミュニケーション

事例：「ホーレン草（五感を生かした援助を考える）」
Aさん85歳。半年前にご主人が亡くなった。わずか半年の介護で失くしたのでとても後悔していると口癖のようにおっしゃる。現在、一人暮らし。腰椎すべり症から、葬儀中に立つことができなくなり、ご本人も2ヶ月間入院して在宅に戻り3ヶ月目。うつ症状が見られるが、要支援2でホームヘルプ週2回入浴・買い物・掃除。デイ1回、訪問看護1回のプラン。

「あなたの顔みると、ほっとするよ～」と玄関に立ってヘルパーを出迎える（室内杖使用）ゆつくり、体をゆすりながらダイエングのイスに座り、遺産相続のごたごたを話される。

娘さんの「育て方を間違えた」と涙ぐまれる。ヘルパー、「お茶を沸かしますね」とレンジに立ちながらレンジの汚れ具合を見る。料理をした跡がない。「お腹すいていませんか？」と声を掛けると「食べる気力がない」との返事。それはもともとと同調しながら、なんとか食への意欲を引き出そうと冷蔵庫前にあった、ビニール袋に目を止める。床の雑巾がけをしながら、袋を覗くとしなびかかった「ホーレン草」。

ヘルパーが「このホーレン草、お水を欲しがっているみたい」と声をかけると「流しのボールに水を張って、つけてちょうだい」とヘルパーは茎だけ水につけ「これで良いですか？」という「テーブルを取って、

ばらして水に全体を放すようにつけて」と続けて「あなた、知っている？丈の短いホーレン草は甘いんですよ、ずっとしているのはカッコばかりなのよ」とヘルパー「丈は知りませんでした。根本の赤みが濃いほど甘い」と応じ、続けて「今の時期は甘みを増すのですね～おひただけでなく、胡麻和えなんて美味しいですよ」その一言で、Aさんは子どもたちと一緒にゴマを摩り下ろした楽しいひとコマをお話され、「あの頃はいつゴマをするの」と私にまわりついてきたのよと笑顔。「大小一杯あったすり鉢は何処へやったかしら？」と探し出されました。残念な事に援助時間はここで時間切れでした。（1時間の生活援助でしたがプランは、トイレ・風呂・台所・買物の、食へのアプローチはありません）

生活援助の最中、たまたまそこにあったほうれん草。ほうれん草がきっかけでヘルパーとお年寄りの会話が、味や色彩・季節感・調理方法へ発展していく（実際にはヘルパーが意識的に、出しゃばらず、お年寄りの想起を引き出すようなスタンスで会話の流れをつくっている）。五感に訴えかけて揺り動かした結果、“そのひと”の生活をとらえた瞬間。

参考『五感生活術』山下柚美 著 文芸新書 <http://www.os.rim.or.jp/~nicolas/gokanseikatujyutu.html>

→ 精神的サポート

常に流れ続ける普通のくらしが、貧困・加齢・障害・認知等が原因で生活の流れが断絶したり混乱してしまった。そのなかにはいついつ、自然な心地よさを引き出せるよう連続して働きかけることが、暮ら

しと生きる意欲を支えているのでは？

そこで住んでいるひとに、そこで生活し続けてもらいたい。人権や尊厳を支え、生活の質を維持する。ヘルパーの「相談・助言」が、そのひとの自己肯定感に繋がっている。

感想

ホームヘルパー2級課程を受講する人間はかなり多いんです。実習の為、私の働く特養を訪れる実習生は年間平均15名ほど。これがすべてヘルパーとして世に出て活躍していたら、常勤換算数をもっと増えているはず。

ハローワークでは就業支援を目的に、離職中の社会人に対しホームヘルパー2級課程（今後は介護職員初任者研修課程へ一本化される）の受講を補助をしながら勧めています。その実、就業意識のない離職者へは失業保険を受給しないという姿勢を崩さないで、介護職にそれほど興味が無い求職者がなとなしに受講しているケースもしばしば見受けられます。実際に受講した生徒さんの果たして何割がヘルパーとして就業まで辿り着くのでしょうか。また、就業のハードルのひとつに挙げられるのが、賃金の安さ。これをクリアしないと常勤換算数は増えてこない。

制度上で『生活援助』を削るということは、必要に迫られてサービスを利用するひとの“生活文化”を低く評価していることと同義。これが厚労省のスタンス。日本の社会保障制度の根っこってこんなもの？違うだろーよって。

五感を生かした関わりかた。これはヘルパーに限ったことではなく、施設職員も同じ。言えることは、在宅で個対個で頑張っているヘルパーの方が、多対多で仕事をしている施設職員に比べておそらく遙かにこの力が優れている。ヘルパーとして働く介護職に40代・50代の比較的年配の方が多なのは、まさにその人生経験の豊富さや知識の多さ・懐の深さをもってしないとできない仕事だからに他ならない。

私自身は特養勤務の施設職員。ヘルパー（訪問介護員）に学ぶことがいかに大きいか。今後、同僚や後輩に、伝えていこうと思った。



3人寄れば文殊の知恵??



ヘルスマンのヘルスマン
(しのさんへのプレゼント)



パジャマでトーク エアリアルさんを囲んで

介護保険改定

緊急ヘルパーアンケートの中間集約報告

ここで紹介している「声」は4月からの改定でアンケート調査に寄せられた自由記述より整理したものを紹介しています。現在約150名の集約です。(東京の介護を良くする会)

① 事業所に届いているヘルパーさんの声

- ・短時間訪問が増えて疲れる。 ・仕事が欲しい。長い時間は入れる仕事が欲しい。
- ・介護保険法改正の研修を行い、ヘルパーも理解している。 ・あわただしくなった。
- ・中途半端に時間が空いてしまっている。 ・シフト調整が面倒。 ・給料が減った。
- ・十分な介護ができない ・時間が短くなった分、サービスで10分くらいケアしているヘルパーもいます。
- ・思い切りハードになり、コミュニケーション、体調確認等ができなくなった。時間が足りない。
- ・他の事業所（大きいところ）で登録しているが仕事が一気になくなった。
- ・サービス残業をしてしまうこともある。
- ・内容が45分で無理なところは聞き取りしてケアマネと相談して内容の見直しをしている。
- ・時間が短くなって、必要なサービスが行えないときがある。
- ・サービスにゆとりがなく、ご利用者様とのコミュニケーションが減っている。
- ・入浴準備し、見守りながら掃除・布団干し（敷きっぱなし）、シーツ交換、選択して干す→1.5Hでギリギリでした（古い洗濯機で2回回すときあり。時間不足していた）。これを1Hと2H空けて20分以上40分未満に分け効率が悪い。
- ・ケア時間の短縮で生活費に影響がきている。 ・収入の減少。時間内に終わらない。紛らわしい。
- ・サービス内容の変更がご利用者にはなかなか理解していただけない。今まで通りといわれると困ってしまう。

② 報酬改定の評価

- ・生活援助の時間短縮、ヘルパー業務中からソーシャルワーカー的役割を排除。
- ・事業所の収入も減り、利用者、ヘルパーとうに45分未満や変な時間の区切りが混乱を招き、説明に追われ時間と労力がかかりました。
- ・現場の日々の世界を読めない（見えていない）先生方が上手にまとめ上げた様だ。
- ・生活援助と身体介護の報酬差が大きい。 ・時間を変更した意見が全く伝わってこない。
- ・現状を把握できていない。 ・帳尻合わせ。 ・バタバタ見切り発進すぎで対応準備不十分。
- ・限られた人材の中でより多くの利用者にサービス提供を可能にするための時間短縮とのことだが、明らかに介護報酬の削減としか思えない。短いサービスこそ報酬を上げないと人材は益々離れていく。
- ・分かりづらい
- ・案としては決まっていたのかもしれないが、決定が遅く、利用者と同じく相談してプランを調整することができなかった。
- ・医療重視のため。